

詳細集計の集計方法一部変更に向けて

(1) 詳細集計の補正区分変更

(2) 詳細集計への営舎内自衛官・受刑者・就業状態不詳算入

2025年3月10日

統計局労働力人口統計室

(1)詳細集計の補正区分変更

○ 詳細集計の現行の集計方法

- ・月次結果について、毎月の男女、年齢10歳階級（6区分）、就業状態（就業者、失業者、非労働力人口）、従業上の地位（5区分）、雇用形態（7区分）別人口が基本集計結果（月別値）に合うよう比例補正

年齢10歳階級：15～24 歳から 55～64 歳までの 10 歳階級及び 65 歳以上 従業上の地位 5 区分：役員を除く雇用者、役員、自営業主、家族従業者、従業上の地位不詳
雇用形態 7 区分：正規の職員・従業員、パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他

- ・基本集計で「就業状態不詳」とされた者、自衛隊営舎内居住者（→正規の職員・従業員）・刑務所等の収容者（→非労働力人口）は、詳細集計では集計対象外

○ 年齢 5 歳階級でみた、基本集計と詳細集計の公表値

注）詳細集計の結果表章は10歳階級が基本。 5 歳階級の公表ベースで基本集計と直接比較できるのはおおむねこの比較表の範囲のみ

【万人】		総数	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75歳以上
正規の職員・従業員	基本集計	3615	20	251	423	395	410	434	497	488	383	188	68	37	21
	詳細集計	3606	20	247	402	414	397	445	488	495	381	190	69	37	20
非正規の職員・従業員	基本集計	2124	89	188	117	119	141	171	208	222	195	257	206	144	67
	詳細集計	2124	101	176	112	125	134	178	204	226	190	261	208	144	65
15歳以上人口	基本集計	11017	551	624	645	638	708	780	919	960	822	749	737	891	1994
	詳細集計	10997	589	579	610	669	680	805	901	974	806	764	760	895	1966

出所：「労働力調査」2023年平均 基本集計第 I -2表、詳細集計第 I -5表

○ 詳細集計を利用する立場からは、できるだけ基本集計と整合的な結果となっている方が利用しやすい

- 比例補正の区分を細分化し、年齢10歳階級を 5 歳階級とすることで整合性を高める検討を行う
- 結果への影響（ばらつき、バイアス）を試算で確認する

※実装する場合は、2018年まで遡及値を作成の上、次回(2027年)人口基準切替えに合わせて新区分での公表を開始したい

(1)詳細集計の補正区分変更

【非正規の職員・従業員についての主な理由別非正規の職員・従業員】

○ 比例補正の年齢区分を5歳階級に変更した場合の試算値

→ 不詳以外は（実数値と比較し）大きな変化なし（→ 主な時系列グラフを3ページに掲載）

「不詳」は既公表値よりおおむね5～6万人増加（→ 増加要因は4ページで説明）

非正規の職員・従業員について いた主な理由（非正規の職員・従業員）	既公表値①								5歳階級補正による試算②								②－①（実数の差）							
	2022年				2023年				2022年				2023年				2022年				2023年			
	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月
1 自分の都合のよい時間に働きたいから	656	665	695	699	692	704	728	722	658	661	696	696	689	701	726	717	2	-4	1	-3	-3	-3	-2	-5
2 家計の補助・学費等を得たいから	400	400	377	380	367	373	379	386	400	399	375	379	369	372	377	382	0	-1	-2	-1	2	-1	-2	-4
3 家事・育児・介護等と両立しやすいから	207	208	236	238	225	222	239	231	206	207	237	237	226	223	238	230	-1	-1	1	-1	1	1	-1	-1
4 通勤時間が短いから	90	91	97	102	112	93	109	107	89	90	96	102	111	93	107	108	-1	-1	-1	0	-1	0	-2	1
5 専門的な技能等をいかせるから	174	165	164	158	162	164	162	175	173	163	161	158	162	164	163	173	-1	-2	-3	0	0	0	1	-2
6 正規の職員・従業員の仕事がないから	203	208	211	217	211	196	183	194	202	207	213	219	210	195	183	196	-1	-1	2	2	-1	-1	0	2
7 その他	273	271	266	267	273	263	264	270	270	271	263	264	268	263	262	271	-3	0	-3	-3	-5	0	-2	1
V 不詳	70	76	73	69	70	75	70	75	75	86	79	75	76	80	76	81	5	10	6	6	6	5	6	6

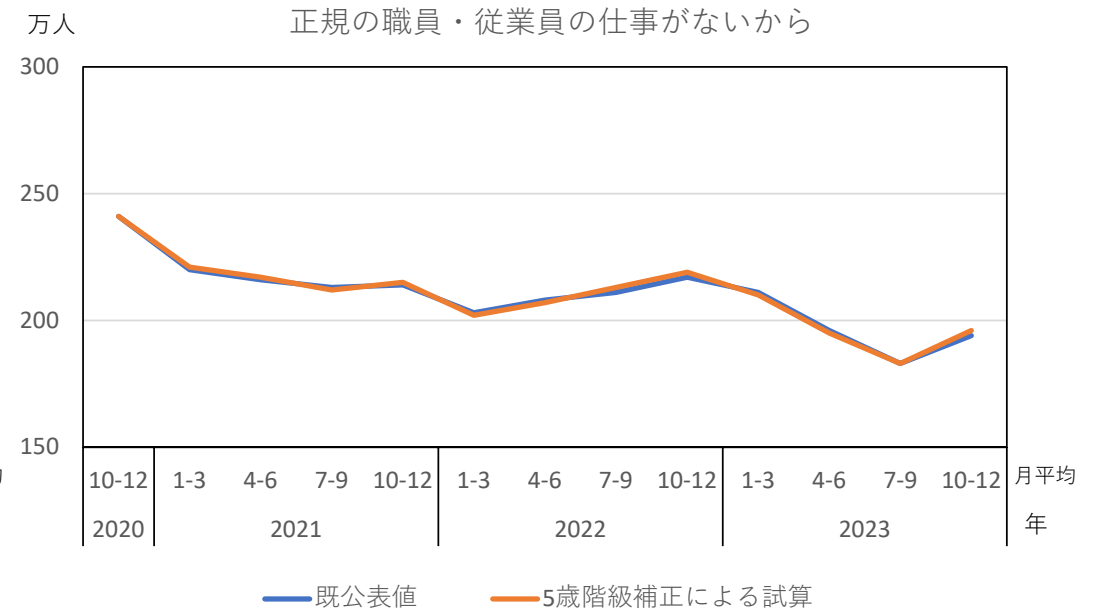
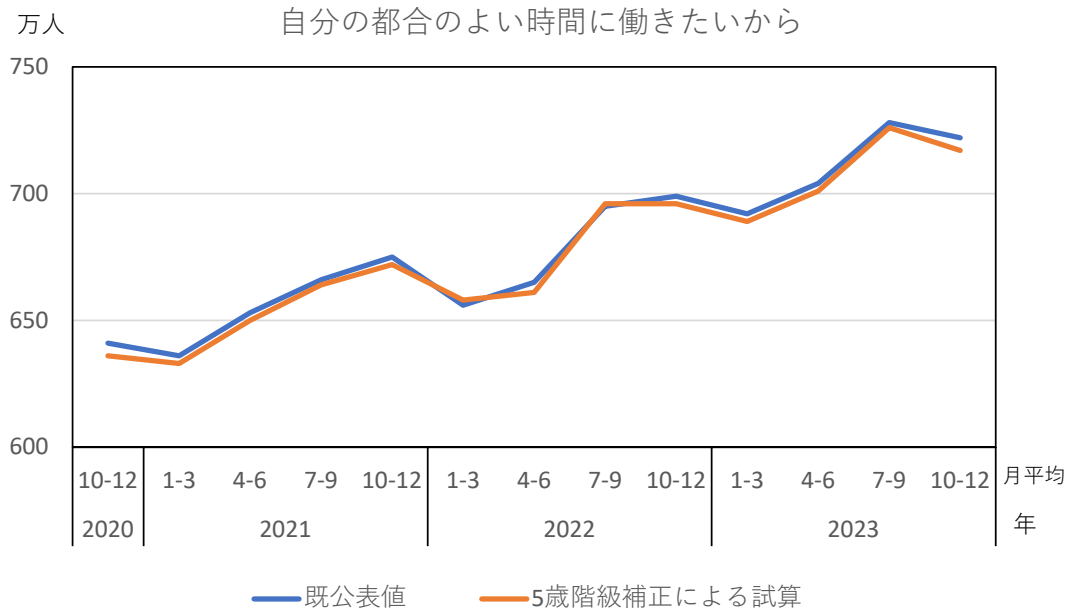
出所：「労働力調査（詳細集計）」を特別集計

(1) 詳細集計の補正区分変更

【非正規の職員・従業員について主な理由別非正規の職員・従業員】

- 比例補正の年齢区分を5歳階級に変更した場合の試算値・時系列

→ 試算値におけるばらつきやバイアスの大きさは、既公表値と同程度とみなせるのではないかと



出所：「労働力調査（詳細集計）」を特別集計

2022年以降の試算値と比較できるようにするため、2020～2021年については「2020年国勢調査基準人口による遡及集計」で付与された乗率をもとに試算した

(1)詳細集計の補正区分変更

- 比例補正の区分ごとにみたとき、基礎調査票の客体がいる（基本集計で当該区分の人口を計上）が特定調査票の客体がないセル（ここでは「欠セル」と言う。）が発生することがある（特定調査票の標本規模が基礎調査票の1／4であるため）。この場合、当該区分の特定調査票事項を不詳とした上で、詳細集計の当該区分の人口として計上する
- 比例補正区分のうち年齢区分を10歳階級（現行集計方法）としていると、欠セルの発生はある程度抑制されているが、5歳階級にすると、欠セルの発生が10歳階級よりも増えてしまう → 既公表値よりも「不詳」が増加する（2ページ参照）

比例補正区分（年齢5歳階級）ごとの、2023年中に欠セルとなった確率
 ・12か月とも欠セルであった区分は「1.0」となる（％表示ではない）
 ・年齢10歳階級（現行集計）でも欠セルとなったことのあるセルを赤字で表示

	男													女												
	正規の 職員・ 従業員	パート	アルバ イト	労働者派 遣事業所 の派遣社 員	契約社 員	嘱託	雇用形 態その 他	役員	自営業 主	家族従 業業者	従業上 の地位 不詳	失業者	非労働 力人口	正規の 職員・ 従業員	パート	アルバ イト	労働者派 遣事業所 の派遣社 員	契約社 員	嘱託	雇用形 態その 他	役員	自営業 主	家族従 業業者	従業上 の地位 不詳	失業者	非労働 力人口
15-19		0.3		0.5	0.6	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.8				0.2		0.6	0.3	0.3	0.4		0.3	0.6	0.8		
20-24						0.6		0.4			0.7								0.5		0.7	0.1	0.6	0.8		
25-29						0.2				0.1	0.7								0.2		0.5		0.1	0.8		
30-34						0.5	0.1				0.4								0.1	0.1	0.3			0.5		
35-39						0.1	0.1				0.6													0.5		
40-44						0.3				0.2	0.6													0.4		
45-49						0.4	0.2				0.4													0.8		
50-54						0.1					0.3													0.3		
55-59										0.1	0.4													0.9		
60-64										0.2	0.4													0.5		
65-69											0.7													0.5		
70-74											0.3								0.1					0.6	0.2	
75-79											0.2	0.2					0.2	0.3	0.3	0.1				0.5	0.6	
80-84				0.5	0.3	0.5	0.3			0.1	0.7	0.5		0.1		0.3	0.5	0.5	0.2	0.3	0.2			0.8	0.3	
85歳以上		0.6	0.7	0.2	0.5	0.3	0.6			0.3	0.6	0.3		0.2	0.5	0.4	0.1	0.1	0.5	0.4	0.1			0.7	0.4	

注：基礎調査票の客体もない場合は、上表で「欠セル」とはならない（この場合は当該区分の人口が0となるため、不詳も発生しない）

出所：「労働力調査（詳細集計）」を特別集計

(1)詳細集計の補正区分変更

【失業期間別失業者】

○ 比例補正の年齢区分を5歳階級に変更した場合の試算値

→ 「不詳」、不詳以外とも大きな変化なし（失業者では欠セルの発生が限定的であるため）

失業期間（失業者）	既公表値①								5歳階級補正による試算②								②－①（実数の差）							
	2022年				2023年				2022年				2023年				2022年				2023年			
	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月
1 1か月未満	30	37	38	31	29	44	39	33	30	36	37	31	29	44	39	33	0	-1	-1	0	0	0	0	0
2 1～3か月未満	38	46	39	39	48	58	38	37	38	46	39	39	50	58	38	38	0	0	0	0	2	0	0	1
3 3～6か月未満	30	25	29	26	30	29	41	28	30	25	29	26	31	29	40	28	0	0	0	0	1	0	-1	0
4 6か月～1年未満	32	22	25	25	27	19	20	21	32	23	25	25	26	19	19	20	0	1	0	0	-1	0	-1	-1
5 1～2年未満	32	32	25	24	28	20	21	24	31	34	26	25	27	20	21	24	-1	2	1	1	-1	0	0	0
6 2年以上	36	40	39	37	31	34	41	35	36	39	39	36	31	34	41	36	0	-1	0	-1	0	0	0	1
0 不詳	3	4	4	2	2	3	4	5	5	4	4	3	3	4	6	5	2	0	0	1	1	1	2	0

出所：「労働力調査（詳細集計）」を特別集計

(1)詳細集計の補正区分変更

【就業希望の有無・就業可能時期別非労働力人口】

○ 比例補正の年齢区分を5歳階級に変更した場合の試算値

→ 「不詳」は大きな変化なし（非労働力人口では欠セルが発生しないため）

「就業内定者・学校卒業後につく」は既公表値よりやや増え、「就業非希望者」はやや減る（→時系列グラフを7ページに掲載）

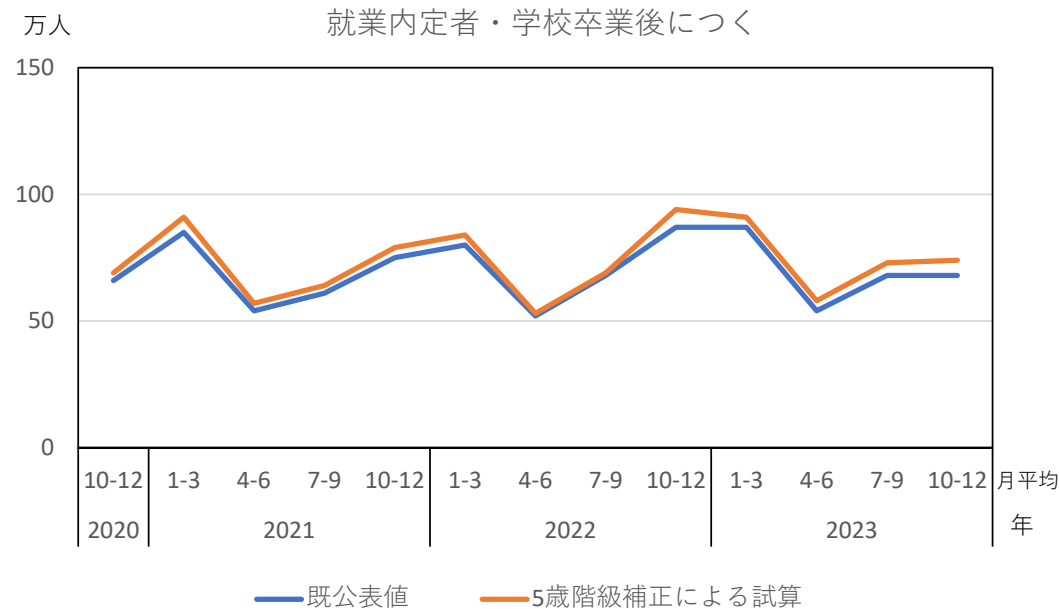
就業希望の有無・就業可能 時期（非労働力人口）	既公表値①								5歳階級補正による試算②								②－①（実数の差）							
	2022年				2023年				2022年				2023年				2022年				2023年			
	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月	1-3	4-6	7-9	10-12月
1 就業希望者	253	241	228	230	238	226	226	241	256	242	228	233	240	228	228	243	3	1	0	3	2	2	2	2
2 就業内定者・学校卒業 後につく	80	52	68	87	87	54	68	68	84	53	69	94	91	58	73	74	4	1	1	7	4	4	5	6
3 就業内定者・4週間以 内につく	15	7	7	4	10	7	7	7	15	7	7	4	11	8	7	7	0	0	0	0	1	1	0	0
4 就業内定者・5週目以 降につく	9	6	8	7	11	7	8	10	9	6	8	7	11	7	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0
5 就業非希望者	3816	3758	3736	3770	3762	3740	3715	3713	3809	3755	3734	3761	3757	3734	3708	3705	-7	-3	-2	-9	-5	-6	-7	-8
0 不詳	9	10	12	9	12	12	7	7	9	11	11	9	12	12	7	7	0	1	-1	0	0	0	0	0

出所：「労働力調査（詳細集計）」を特別集計

(1)詳細集計の補正区分変更

【就業希望の有無・就業可能時期別非労働力人口】

- 比例補正の年齢区分を5歳階級に変更した場合の試算値（就業内定者・学校卒業後につく）・時系列
→ 試算値は、(特定調査票)回答率が「15～19歳」と「20～24歳」で差があることに起因するバイアスを緩和していると考えられる。一方、試算値のばらつきは既公表値よりもやや大きい可能性があるが、許容範囲内ではないか



就業内定者・学校卒業後につく 対前年同期増減（万人）	2021年	2022年				2023年			
	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
既公表値	9	-5	-2	7	12	7	2	0	-19
5歳階級補正による試算	10	-7	-4	5	15	7	5	4	-20

出所：「労働力調査（詳細集計）」を特別集計

2022年以降の試算値と比較できるようにするため、2020～2021年については「2020年国勢調査基準人口による遡及集計」で付与された乗率をもとに試算した

(2)詳細集計への営舎内自衛官・受刑者・就業状態不詳算入

- 基本集計では、「自衛隊営舎内居住者」や「刑務所等の収容者」について、調査区を抽出して調査を行う形式をとらず、業務資料により集計に入れている（1956年までは自衛隊、矯正施設の調査区の抽出を行っていた）
→ 業務資料から情報を得ることのできない調査項目については、便宜、補定により集計に算入
（例：自衛隊営舎内居住者の「月末1週間に仕事をした日数」を「5日」として集計）

- 「労働力調査特別調査」（～2001年）の流れをくむ詳細集計では、上記の者について調査の範囲外と整理して集計対象から除外
- さらに、基礎調査票で「就業状態不詳」とされた者も、詳細集計の集計対象から除外（特定調査票は、就業状態が定まっていないと主要調査項目の回答ができない）

(2)詳細集計への営舎内自衛官・受刑者・就業状態不詳算入

- 詳細集計を利用する立場からは、できるだけ基本集計と整合的な結果となっている方が利用しやすい
- 「自衛隊営舎内居住者」、「刑務所等の収容者」や「就業状態不詳」を詳細集計の集計対象に含めることで整合性を高めることができる
- 可能な限り各調査項目に対応付けて集計に算入することとしたいが、特定調査票の性質上、どうしても「不詳」とする項目が多くなる

※実装する場合は、2018年まで遡及値を作成の上、次回(2027年)人口基準切替えに合わせて新方式での公表を開始したい

※自衛隊営舎内居住者等（の算入により生じた不詳の人数）の推計値は、毎年、年報の付録の中で参考情報として表章する等により公開する方向で検討

調査項目	A2.仕事時間についての希望はありますか	A3.今の仕事にはいつついたのですか	A5.転職などを希望していますか	A6.今の仕事の就業時間を増やしたり新しく仕事を追加することができますか	A7.今の仕事の前に何か仕事をしていましたか	E1.教育	E2.この1年間のすべての仕事からの収入はどのくらいですか
自衛隊営舎内居住者（案）※9万人程度	不詳	不詳	不詳	・できない（※1）	不詳	不詳	不詳
他の選択肢	・今より増やしたい ・今より減らしたい ・とくに希望はない	（年月を回答）	・転職などを希望している（実際に仕事を探している） ・転職などを希望している（仕事を探していない） ・転職などを希望していない	・できる	・したことがある（今はやめている） ・したことがある（今もしている） ・したことがない	（学歴8区分で回答）	（「収入なし」または金額階級11区分で回答）

調査項目	c1.収入になる仕事につくことを希望していますか	c5.今までに仕事をしていたことがありますか	E1.教育	E2.この1年間のすべての仕事からの収入はどのくらいですか
刑務所等の収容者（案）※3万人程度	不詳	不詳	不詳	・収入なし（※2）
他の選択肢	・希望している ・すでに仕事が決まっている（学校卒業後につく／その他（4週間以内につく）／その他（5週目以降につく）） ・希望していない	・ある ・ない	（学歴8区分で回答）	（金額階級11区分で回答）

調査項目	特定調査票全項目
就業状態不詳（案）※8万人程度	不詳（「15歳以上人口」にのみ計上）

※1：「現在の仕事の就業時間を延ばすこと」「現在の仕事に加えて、別の仕事を新たに始めること」はできないとみられるが、「現在の仕事をやめて、別のより就業時間の長い仕事につくこと」はできる可能性があることに留意が必要

※2：2023年の年末在所受刑者のうち刑期1年超の者が96%、同年の新受刑者のうち刑期1年超の者が78%（「矯正統計」（法務省））